

会議録

会議名	令和3年度（2021年度） 第4回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日時	令和3年（2021年）8月19日（木） 午後3時00分～5時00分	
場所	八王子市役所 全員協議会室	
出席者氏名	委員	師岡章会長、松丸渉副会長、池水大委員、石井淳委員、石田健太郎委員、市川順康委員、岩本ゆりな委員、久保井奈美委員、小寺明子委員、澤井菊男委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、高橋雅美委員、中澤紀子委員、前原教久委員、町田利恵委員（会長、副会長、以下五十音順）
	説明者	松本美保子子どものしあわせ課長、東郷信一子ども家庭支援センター館長、吉森研吾保育幼稚園課長、小林勝巳子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、吉岡淳二主査
	事務局	鈴木貴子主査、小野渉主査
欠席者氏名	串田和士委員	
議題	議題 八王子市子ども・若者育成支援計画の令和2年度取組状況の点検及び評価について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数		
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	

配付資料

○子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書（素案）

○子ども・子育て支援事業計画の達成状況（教育・保育）、（地域子ども・子育て支援事業）

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和3年度第4回会議を開催します。

事務局の子どものしあわせ課長の松本と申します。本日は委員18名のうち、出席者が16名で開催要件を満たしております。本日は串田委員から欠席の連絡をいただいております。なお、まだいらしていない委員もいらっしゃいますが、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日、子ども家庭部長は公務のため欠席となります。

続きまして、本日配付しました資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の次第です。

次に、令和3年度子ども・若者育成支援計画点検・評価報告書、令和2年度取組分(素案)、子ども・子育て支援事業計画の達成状況について、A3版の資料です。よろしいでしょうか。

それでは、これより先の議事進行は師岡会長にお願いいたします。

【師岡会長】

それでは、これより第4回目の会議を始めます。本日は、前回に引き続き、八王子市子ども・若者育成支援計画の点検・評価となります。なお、これにつきましては、前回、前々回と、すでにご審議いただいております。本日は、これまでのご審議の中で、皆様からご意見、ご質問いただいた内容を踏まえて、事務局から素案をお示しいただいておりますので、これを確認しながら進めていきたいと思っております。

また、ご審議の手順ですが、基本施策ごとにまとめてありますので、それぞれ審議していくことになります。それぞれ、PLAN、DO、CHECK、ACTIONと記載されています。それに基づき、自己評価がされていますので、委員の皆様には、CHECKの児童福祉専門分科会による評価のところを重点的にご審議いただきたいと思います。

なお、前回までのご意見、ご質問等を基に、事務局案が既に記載されておりますので、皆様にはA・B・C・Dの4段階の評価を付けていただければと思います。

全部で21施策となりますので、短時間になりますが、1施策あたり概ね5分くらいで評価していけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

では、まず基本施策1となりますが、これについて事務局から説明はありますか。

【松本子どものしあわせ課長】

DOの部分はこれまで実行してきた事業について記載しています。指標の部分は、前回までのA3版でお示ししていたものです。CHECKにつきましては、事務局での自己評価を記載しております。また、児童福祉専門分科会の評価につきましては、評価内容の文章の部分のみ、事務局案を記載しています。

【師岡会長】

はい。それでは、前回、前々回までの内容を踏まえながら、評価をしていきたいと思っております。

因みに、このA・B・C・Dの判断基準の説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

Aは、目標以上の成果が得られた。

Bは、計画、目標通りに達成できた。
Cは、計画、目標通りに達成できなかった。
Dは、達成できず、困難な課題がある。
となっております。

施策 1

【師岡会長】

では、基本施策の1「子どもの権利を大切にするまちづくり」ですが、いかがでしょうか。

事務局の自己評価はBとなっておりますが。

【前原委員】

せっかくまとめていただいて、PDCA となっておりますが、例えば、基本施策1で、PLANのところを見ると、文章の最後が「やさしいまちが実現しています。」となっている。計画であれば「やさしいまちの実現を目指します。」といった表現になるのではないかと思います。実行の部分は、こういう事をやりました、という内容になっているが、CHECKのところでは、何ができていて、どこが足りなかった、それで評価したことについて次の改善につながるのだと思うのですが、そこがよく分かりませんでした。

【松本子どものしあわせ課長】

計画は、今年度で全て完結するのではなく、5年計画としてあるべき姿を現しています。また、昨年度の一部取組について記載していますが、全体の取組としては進んでいると評価してよいのか。ただ、子どもの権利の関係を評価に入れると、全庁的にまだあまり進んでいないところもあり、評価がCになるのかなど、自己評価の表現方法については、事務局でも悩んだところでした。

【前原委員】

少し分からないところもありますが。ただ、何ができていて、ここができなかったというところで、BかCで迷った結果Bにするのであれば、むしろC評価にして、次に改善のところにつなげた方がいいのではないかと思います。そうでなければ、できなかった部分が隠れてしまう気がします。

【師岡会長】

PLAN（計画）としましては、「〇〇しています。」という表現方法が適切かどうか、というところは、前原委員のおっしゃることは分かります。ですが、計画として既に掲げているという事実がありますので、ここについては、今後、また検討していくことを事務局に伝えまして、まず、肝心なところはCHECKですので、評価について絞ってご意見いただきたいと思います。

今いただいたご意見にもありましたように、事務局の評価はBでも、分科会としての評価はCというのもあっていいと思いますので、事務局の案に対して、私たちとしての評価はどうかというところでご意見をいただければと思います。

【高橋雅美委員】

計画で目指す姿であれば、「実現」で言い切ってしまうといいと思います。

【師岡会長】

ですから、そこにつきましては、計画として既に掲げている訳ですので、変えられない。

変えるとしたら、また次回の計画策定時に検討するというご承りいただけるということ。

それでは、実際の目標、数値なども含めて事務局は B ということですが、いかがでしょうか。

【前原委員】

指標の 1 番（計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数（累計））は 0 件、2 番（子どもの身近に相談ができる人がいる割合）は、斜線が引いてあって、この斜線の意味が分からないのですが。

そこから考えると、私は C ではないかと思います。

C の評価とすると、内容についても、ここはできました、ここは欠けていました、という文章が入ってくると思います。

【師岡会長】

斜線の意味についてご質問がありましたが、いかがですか。

【小野子どものしあわせ課主査】

ご質問の箇所は 5 年に 1 回のアンケート調査の結果が指標になっています。次に、アンケート調査が行われるのが 2023 年度になるので、2020 年度の実績では判断ができないという意味です。

【前原委員】

評価の中に、その説明を入れてもらった方がいいのではないですか。そうすれば、わざわざ説明を求めなくても、そういう風に調査を行っているのだなという事が、すぐに理解できると思います。

【師岡会長】

事業によっては、1 年、単年度値では評価しにくい項目もあるという事なのでしょう。

また、コロナ禍によって残念ながら実施ができなかったという指標も他にでてくると思います。そういった意味も含めて、仮に厳しい評価になったとしても、それは次年度に期待を込めて課題をはっきりさせたという受け止めで取りまとめていければよいのかなと思います。

先ほど、前原委員からも C でよいのではないかとのご提案がありましたけれども、他の委員の方で特に意見が無ければ、C ということでよろしいでしょうか。

頷かれる方が多いので、そのように評価してよろしいですか。

【松丸委員】

子どもの身近に相談できる人がいる割合というのは、学校では、毎年アンケートをとっているのです。教育指導課の方に、おそらくそのデータがあると思うのですが、2023 年の資料を活用するということは何か決まった調査というのがあるのですか。

私たちも、毎年アンケートをとっているのですが、是非その結果をここにも反映していただくと有難いのですが。

【小野子どものしあわせ課主査】

本計画の策定段階の話になりますが、学校で身近に相談ができる人がいる割合の調査をされているという情報は得ていました。当時の教育指導課との調整になりますが、調査の目的としまして、教育委員会で使う目的で調査を行っていることから、この、子ども・若

者育成支援計画に毎年数字を掲載することは難しいとの回答でありました。

【高橋雅美委員】

そっちが使うから、こっちが使えないというアンケートって・・・やっぱり、だめなのですか。

小学校では、年に1回ではなくて、年に2回ぐらい行っています。それを学校運営協議会に提出して評価はこうでしたと。学校サイドはこれだけ努力しているのに、なぜそのデータを使うことはできないのですか。

【小野子どものしあわせ課主査】

調査全般に言えることだと思うのですが、何のために使用するアンケートなのかを明らかにして、その目的以外には使用しないとして、回答を得ているものであるということだと思います。

【師岡会長】

教育委員会というのは独立した組織なのです。市のいろいろな部署と連携をとることは、我々が思っているほどできていない。連携して一体的に事業を進めていくという形態にはなっていないのです。それは、八王子市だけではなく、どの市も大体同じなのです。でも、我々市民からすれば、せっかくいい取組があっても、いわゆる縦割りで、なかなかそこが活かされない。まさに、子どもや若者をトータルにとらえて支援していくということで、ここで計画として立ち上がっている訳ですので、是非、我々は分科会として、そういった事情はあるとしても、そこを乗り越えて連携していくようお願いもしたいですし、我々としても、時には厳しく、また時にはその現状の難しさを理解し、一部寄り添いながらお願いをしていくというように努めていきませんか。

それだけ、教育委員会という組織の独自性なり独立性というのは、いろいろな経緯も踏まえて深いものがあると思うのです。

その辺で、市の方々もご苦労されると思うのです。

そういったことも課題のひとつと踏まえて、施策1につきましては、C評価ということによろしいでしょうか。

《 評価 C 》

施策2

【師岡会長】

次の施策2「子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実」についてです。

施策2につきましては、事務局の評価はBとなっていますが、指標で示されている取組も踏まえていかがでしょうか。

【前原委員】

評価はBでいいのかなとは思いますが、子どもが地域の大人と行事やボランティアを通じて交流とあるのですが、最近、子ども会というのが、地域で大分無くなっている状況かと思うのです。そういうのがあると、こういう事をあまりしなくても、地域の交流は図られるのではないかと思うのですが、CHECKとは少し違うかもしれません。

【小俣青少年若者課長】

おっしゃるとおり、子ども会でも、年々会員が減ってきているとか、コロナ禍の影響で

活動が例年どおりできない、また、役員の中でも、これまでやってきたことを次の代の役員に引き継ぐことができないというところで、苦慮しているということは、市としても認識しているところです。

5年間の計画の中で、これからコロナと向き合いながら、これまでの活動を今後につなぎ、地域の子どもたちに広げていくように、模索しながら考えているところです。

【師岡会長】

他に、いかがでしょうか。

【中澤委員】

全体においてなのですが、評価について、Aが120点で、Bが100点という印象を受けてしまうのですが。

そうすると、基本施策2の計画に対するCHECKというのは、昨年度はコロナ禍だったので、実現が本当に出来たのかなと思ってしまいます。

これがB評価になってしまうと、それが基準になってこれからのハードルが高くなってしまうと思いますし、十分な活動が出来ているとは思えないです。子どもを育てる我々からすると、甚だ疑問が残るB評価です。

出来なかったということの評価に含めるのだとすれば、C評価が妥当だと思います。

【師岡会長】

C評価が妥当だというご意見がでましたが、他にご意見いかがですか。

【中澤委員】

中学校で、青少年対策地区委員によるクリーン活動をしていますけれど、それが実現出来なかったこともある、また子ども会でも夏祭り等々中止になっていますし、正直、評価が出来る状況なのかなと思うところもあります。

ですので、今後の期待を込めてC評価なのかなと思います。

【師岡会長】

プレーパークの事業も含めて、これもコロナの影響ではありますが、未実施ということも現実あるとすると、ちょっと厳しめの評価と感ずるところもあるかと思いますが、次年度以降への期待も込めて、C評価ということにいたしましょうか。

《 評価 C 》

施策3

【師岡会長】

では、次に基本施策3「乳幼児期の教育・保育の質の向上」です。

こちらにつきましては、事務局の評価はBとなりますが、いかがでしょうか。

乳幼児期の教育の質の向上という施策ですけれども、石井先生、保育園の現場など踏まえたときに、事務局のB評価はいかがですか。

【石井委員】

連携の日の実施が、実際は殆どコロナの影響で実現できなかったということがありますので、先ほどの流れからすると、目標どおり達成できたというのは難しい評価ではないかと思えます。

【師岡会長】

はい。

ガイドラインについても、現在策定中なのですよ。来年度に向けて、形にしていくような状況ですか。

【松本子どものしあわせ課長】

今年度策定する予定です。

ただ、保・幼・小連携の日の実施率としましては、79.4パーセントで、オンラインなどで実施したと報告を受けております。

【小野子どものしあわせ課主査】

幼児教育・保育センターにつきましては、今回の計画の目玉になりますけれども、計画の初年度でしっかり設立し、保育園、幼稚園のフォロー、支援を行っているという状況であります。

【師岡会長】

ただ今、事務局の補足説明がありました、いかがですか。

【石井委員】

大分、（実施できている地域に）偏りがあるのかなと。（市の保育所等）全体の評価ということであればいいと思います。

【師岡会長】

では、Bということによろしいですか。

【石田委員】

連携の日の実施など基本施策3の取組として、評価できるところも多くあるかと思えます。その一方で部会の役割としては、基本的に市民の方々に対して説明していく義務があり、この場で多くの委員の方の同意が得られていないという中では、行政としてできている部分をきちんと書き込み、それに加えて、ここの部分ができていなかったところを、コロナ禍の困難な事情を踏まえながら評価に書きこんでいただくということが、先ほどから委員の皆様がお話を聞いているところなのかと思えます。

コロナ禍のために取り組めなかった部分があることを考えると、Cというところが妥当かなと思えます。

これは、行政の過失によって取り組めなかったというよりも、コロナ禍という困難な状況を抱えた社会全体の問題です。

行政の責任を追及するという意味でのCということではなく、現状を正しく理解し、コロナ禍という困難な状況の中、これら施策に対して行政としてどのように取り組んでいくのかという姿勢を問うこと、こうした役割を児童福祉専門分科会の我々が果たすことが必要ではないでしょうか。以上です。

【師岡会長】

はい。石井先生いかがでしょうか。

【石井委員】

その、実施率というのが、ブロックごとに行っているもので、2021年度の実績ですけれども、全くできなかったという実情がありますので、2020年度の実績はわかりかねますが、そこを考慮すると、79パーセントも実施できていたのかな・・・と思うところはあります。

【師岡会長】

もともとの実施率の目標値がどの水準だったのかというところも本来であれば問わなければいけないのかもしれませんが、100 にならなければ達成できたといえないとするのであれば、事務局の評価は B でよろしいかと思いますが、当分科会としましては、評価は C ということでまとめましょうか。

【石田委員】

行政として、この部分はしっかりとできているというところは、きちんと評価に書き込んでいただきたいというところが私の趣旨です。

できている地域と、できていない地域がある中で、その原因をしっかりと洗い出していくことを評価を通じて求めていくというのが、我々の役割だと思います。

【師岡会長】

そうですね。では、そのところを、きちんと文章で書き込んでいくということで、取りまとめていきましょう。

《 評価 C 》

施策 4

【師岡会長】

では、次に基本施策 4「若者期へつなぐ健やかな育ちの支援」です。

こちらは、事務局の評価は B というのですが、いかがでしょうか。

【小寺委員】

食習慣のところですが、PLAN では、「基本的な生活習慣や食習慣が身につく」とあるのですが、自己評価のところでは、食習慣という言葉が一切出てこない。それでも、評価は B になっているので、先ほど説明があったように、それを評価に加えると評価に迷うので消しましたということであれば、ちょっと、C になってしまうのかなと思いました。パンフレットとかでも、取組がすごく素敵なのを書いてあったので、それも自己評価にいれてもよいのかなと思いました。

【松本子どものしあわせ課長】

いくつもの事業について、抜粋して記載しているので、実施できている事業として、追加させていただきたいと思います。

【師岡会長】

ただ、この基本施策 4 につきましても、具体的には 4 つの指標がある訳ですから、それぞれについて、どんな課題があって、実績があってというように、あまり要約せずに文言としても表記しておくということが、妥当ではないかなと思います。

【石田委員】

施策 4 のところで、コロナ禍の大変な時期も含めて、学童保育所等、積極的に食事の提供など、非常に行政としては頑張っていたというところは強調したいところだと思います。そういったところでは、虐待件数の指標等明確にいただきたいところもあるのですが、そういった取組を計画にない中、頑張って工夫をして行ってくれたというところは、子どもの居場所の確保という点で高い評価ができると思います。

【師岡会長】

施策そのものというところ、少し厳しい評価になるかもしれませんが、もう少し細かい取組

というところで、コロナ禍においても、頑張っていたというところも、文章で書き添えていただければと思います。

【中澤委員】

中学校では、赤ちゃんと触れ合う事業を計画は進めていたのですが、できなかったということもあります。また、薬物はいけないという運動の啓発の事業も、市からポスター等いただいて、中学校 PTA 連合会でも配布した記憶があります。決して、市で何もしなかった訳ではなく、指標では、赤ちゃんふれあい事業の実施校数が減ったようなイメージになっていますが、これは、計画したけれども出来なかったという中学校もあるということもあるので、そういった部分も含めて表に説明があるといいのかなと思いました。

お母さんたちも子どもたちもやりたかったんです。

とても、人気がある事業なので、数字だけで判断するのはちょっと違うのかなと、中学校の立場として思いました。

【師岡会長】

市川委員、そのころは何かご意見などございますか。

【市川委員】

私のところは小中一貫校なのですが、コロナ禍ということで、ご遠慮させていただいたという経緯はあります。もちろん、希望はしていたのですが、コロナ禍という特別な事情があったので、仕方がないということで。

子どもたちも教職員も希望していたのですが、数字だけ見ると、そこが見えなくなってしまうのかなと思いました。

【師岡会長】

先ほども申しましたが、この案件だけではなく、最初から計画していなかった訳ではなく、昨年度の特異な事情でやむを得ずできなかったということを勘案しておくべきでしょうから、ここもしっかりと表記をしていくということにしましょう。

評価としてはどういたしましょう。こちらは B 評価でよろしいですか。

【早乙女委員】

いろいろ事情もあると思うのですが、実際には目標を達成できていないではないですか。

例えば、赤ちゃんふれあい事業については、22 校ですよ。目標値は 2024 年度の目標値に達成したら B ということですか。そうすると、達成していないですよ。何を達成しているのかが見えないのですが。

2020 年度の間目標が、ここには書いてありませんが、2020 年度が何を目標にしていたのかが分かりません。

【松本子どものしあわせ課長】

2022 年度には 32 校が実施しているというのが目標値です。ですが、全体の自己評価としては、この指標と、他の取組も含めたこの基本方針全体の成果として評価しています。

数値で見ると、確かに、赤ちゃんふれあい事業に関しましては、コロナの影響もあり、予定はしていたが、直前になってやむを得ず中止した学校もあります。しかし、事業を実施する取組は行っていたので、数字は減になっていますが、評価としては異なるのではないかと考えています。

【早乙女委員】

それであれば、評価の基準を直せないのですか。難しいと思うのですが。

【師岡会長】

そうですね・・・

ここにある評価の基準自体が、目標どおり達成できたとか、目標以上の成果が出たとか、恐らく単年度では評価できるものではないのでしょうか。達成すべき目標に向けて、順調に取組が推移できているのか、それがまだ滞っているのか、あるいは、コロナ禍を含めて特別な事情で思った以上にその取組がなされなかった・・・というような、判断基準の方が適切なのではないですか。

【松本子どものしあわせ課長】

これまでの、評価実績報告書を踏襲して、今回は作成しております。

【師岡会長】

ですから、最終年度の評価の基準としては、これで妥当なのだと思います。

でも、今はこの目標に向けて進めている最中ですから、その途中経過について数字目標で達成できているかどうかを判断するのであれば、年度ごとの中間目標値を示すとか、あるいは、最終年度の目標値で判断するのだとしたら、基本的にほぼ全て達成できない訳ですから。評価しようがないということになってしまう。

ただ今のご指摘はそういう事だと思います。

ですので、今更ではありますが、Aを「目標以上の成果が得られた」ではなく、「目標達成に向けて予想以上の取組ができた」とか、Bに関しては「2024年度の達成に向けて順調に取組めた」とか、Cは「今一步だった」、Dは「全く取組がされてない」など、乱暴な言い方ですが、そういう観点でA・B・C・Dという評価を付けていったらいかがですか。

あるいは、「どうですか」と行政に投げかけるよりも、我々分科会としては、そういう基準で評価させていただくという方が、適当なのかと思いますが、いかがですか。

【松本子どものしあわせ課長】

ご指摘のとおりだと思います。昨年度まで、ずっとこの評価方法で行ってきただけのところですが、評価基準の表現につきましては、また検討させていただきます。

【師岡会長】

それでは、お話を戻させていただきます。

この基本方針4につきましては、目標達成に向けて、概ね順調に推移しているという意味でのB評価を与えてよさそうですか。あるいは、少し厳しめのC評価といたしますか。
《「A・B・C・Dの評価は変わるということですよ」との発言あり》

評価の基準自体を変えるということです。

あるいは、事務局が変更できないということでしたら、児童福祉専門分科会による評価欄の下に、分科会としての判断基準について説明書きを添えるということですね。

【松本子どものしあわせ課長】

確認ですが、Aが「当初予定以上の成果」、Bが「順調に進んでいる」、Cが「若干遅れている」、Dについては「まだ手を付けていない」そのようなイメージで。

【師岡会長】

そのような基準で分科会の方は評価するという事が、計画の途中経過の評価としてはより妥当性が高いのではないかという意見です。

【石田委員】

あの、事務局の評価としても、同じような意味合いで評価をしているのではないですか。2024年度の目標に向かって、2020年度の段階では目標どおり進んでいるよね、という基準でこの評価をつけてらっしゃる。そのように理解していたのですが。

【松本子どものしあわせ課長】

内容としてはそうなります。

【石田委員】

そうすると、評価の視点や表記方法が違うということで、判断している基準は、今分科会として判断している事と同じことだと思うのです。市民から見た評価の視点で考えた場合、記載の文言をより適切に修正していくことが必要ということ。

【師岡会長】

ただ、この報告書がまとめれば、市民に向けて発信されていく訳ですから、事務局の了承が得られるのであれば、先ほど、私が口頭で述べたような表記方法で足並みを揃えるというのはいかがでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

そうですね。評価としての基準は同じになりますので、そのようにさせていただきたいと思います。

【師岡会長】

それでは、A・B・C・Dの評価の基準につきましては、先ほど述べた基準に置き換えて、皆様に判断していただきたいと思います。

改めまして、基本施策4につきましては、Bでよろしいですか。

《 評価 B 》

施策5

【師岡会長】

それでは、基本施策5「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」になります。

事務局の評価はBとなりますが、指標なども見ながら、分科会としてはどう評価していきましょうか。

赤ちゃん訪問や、妊婦面談についての取組ということですが、いかがでしょうか。

【池水委員】

このコロナ禍においても、充実した取組をされていたということを、前回も確認できましたので、Bでいいと思います。

【師岡会長】

そうですね。それでは、ここは事務局と同じくBということで異論はありませんか。

では、B評価とさせていただきます。

《 評価 B 》

施策6

【師岡会長】

では次、施策の6「働きながら子育てできる環境の整備」です。

事務局の方はBとのことですが、いかがでしょうか。

これは、特に保育所の関係の取組となりますが、石井先生いかがでしょうか。

【石井委員】

そもそもの、評価に対する素朴な疑問なのですが、指標によってのみ評価されるものなのですか。それとも、指標も含めて、その他の施策の取組の評価も含まれるということですか。

【松本子どものしあわせ課長】

その他の取組も含めて評価しています。

【石井委員】

そうすると、施策の15のところ、「認定こども園の設置促進」となっているのですが、これは、保育施策にとって、とても大きな方向転換であって、指標には載っていませんが今後の八王子の保育施策を左右する部分だと思いますので、是非、自己評価のところにも文言として評価の内容を加えていただければと思います。

【師岡会長】

今の石井委員のご発言は、数量的に評価するだけではなくて、取組の質にも目を向けて評価をしていきましょう。ということのご指摘だと思います。

同様の趣旨は、是非他の委員の方々も目を向けてご発言いただければと思います。

石井委員、評価自体にはBでよろしいですか。

【石井委員】

はい。Bでいいと思います。

【師岡会長】

他にご意見はありますか。

なければ、Bといたします。

《 評価 B 》

施策7

【師岡会長】

では、次の施策の7「子育て家庭への支援」です。

事務局の評価はBということですが、いかがでしょうか。

澤井委員、民生委員・児童委員というお立場で、いかがでしょうか。

【澤井委員】

私どもとしては、高齢者が多いのですが、医療費の補助や手当の支給など、とても頑張ってくれているようなので、Bでいいと思います。

【師岡会長】

他にご意見はありますか。

では、いま、B評価でよいご意見いただきましたが、特にご異論がなければ、Bということよろしいですか。

《 評価 B 》

施策8

【師岡会長】

では、次に施策の8「身近な場所での相談・居場所の充実」です。

こちら事務局の評価はBとなっております。

こちらの取組についてはいかがでしょうか。

こちらについては、指標も社協の整備数など増えているようですね。その辺も含めながらいかがでしょうか。

【高倉委員】

こちらはBでいいと思います。

【師岡会長】

他にご意見はありますか。

それでは、こちらは、事務局と同様にBといたします。

《 評価 B 》

施策9

【師岡会長】

では、次に基本施策の9「子育てを共に楽しむまちづくり」です。

子ども食堂など、団体数は増えているようですが。

事務局の評価はBということですが。

【石田委員】

子ども食堂など、多くのところが中止になっているなど、そういったところを考えると、Bは難しいのかなと思う部分もあるのですが、提供できていない側もそこは微妙なところもあります。今後また盛り返していくという意味では、Cもやむを得ないのかなと思います。

しかし、はちっこの活動など、しっかりやっていただいていますし、そういった取組など考えると、そこはAをつけたい思いです。

総合的に考えて、B評価ではいかがでしょうか。

【師岡会長】

施策によって差異はありますが、平均するとBで妥当だということでしょうか。

《 評価 B 》

施策10

【師岡会長】

では、次に施策の10「子育てを支える地域人材の育成」になります。

子育てボランティアや支援者の活動促進ということです。

こちらは、事務局も厳しくCとしていますが、いかがでしょうか。

コロナ禍ということもあって、昨年度はやはり厳しかったということですよ。

やはり、ファミリー・サポート・センターの提供会員数が減ってしまったのは予想外だったのですか。

【松本子どものしあわせ課長】

ここは、増やしてくという計画だったので・・・

【師岡会長】

いかがですか。これは、Cもやむを得ないといったところでしょうか。

では、こちらに関しましては、少し厳しいですが、次年度以降の期待も込めてということで、Cといたします。

《 評価 C 》

施策 11

【師岡会長】

では、次に基本施策の11「子育てプロモーションの推進」です。

こちらはいかがでしょうか。

こちらも、事務局は少し厳しめのCとなりますが。

ここで、SNSの話題なども出していただいたところですが、岩本委員、ここでの取組の評価などいかがですか。

【岩本委員】

子育て情報サイトも開設されたことに関してはAがいいと思いますが、その他の情報発信については、今後に期待したいという思いで、事務局と同じくCかなと思います。

【師岡会長】

まだ、始まったばかりということ、また、情報発信についてももっと工夫して欲しいという意見等々ありましたので、こちらも期待を込めてCとさせていただきます。

《 評価 C 》

施策 12

【師岡会長】

では、次、基本施策12「親子が安全・安心に暮らせるまちづくり」です。

事務局は、こちらはBということですが、こちらはいかがですか。

【高橋雅美委員】

2020年、クリーン活動をやっている地域って、どれくらいありましたか。たぶん、ほぼないと思うのですが。

自己評価の中で、クリーン活動という文言を入れてしまうと、できていないと思うので、B評価にならないと思うのですが。

【小俣青少年若者課長】

青少年対策地区委員会が行っているクリーン活動は、昨年度については25地区となっています。例年ですと、年3回は各地区で行っていただいているのですが、昨年度6月と3月はコロナの関係で、ほぼ活動はできていなくて、11月には地域によっては実施していただけたというところです。

【高橋雅美委員】

子どもたちの参加人数も減っているはずですが。

ですので、自己評価のこの文言はちょっと違うと思うのです。

【松本子どものしあわせ課長】

別途確認します。

【高橋雅美委員】

実施が危うかった状態で実施して、子どもの参加人数が多いというのは、ちょっと違うかなと思います。他校の実施についても、青少対が一生懸命準備をしてくれても、やむを得ず中止になったとか、参加人数も減っているというのが、たぶん実態だと思うのです。

【師岡会長】

「子どもたちの参加人数が増え・・・」という文言が、実態と合っていないのではないかといいことですね。そこは、後ほど事務局で確認していただくようお願いします。

【小俣青少年若者課長】

そもそも、このクリーン活動イベントの準備はしたが開催できなかったという実態がありました。

記述については、確認のうえ修正いたします。

【師岡会長】

このクリーン活動に関しましては、施策 33 の中でもしっかりと柱として示されている訳ですから、進めていってもらうことが必要。しかし、それが厳しい状況であったということであれば、評価としてはCということになりますでしょうか。

【石田委員】

施策 30 のところですが、以前から、お子さんたちから公園が暗いという話がある中で、その後どうなったかというところをお聞きしていなかったのも、そういうところも含めて、安全・安心して過ごしやすいまちづくりになると思います。本報告書をお子さんたちにも向けて読んでいただくことで、子どもの参画への取り組みを進める意義もあると思いますので、お子さんたちも気になるところを是非評価に書きこんでいただきたいです。

【小野子どものしあわせ課主査】

昨年子どもミライ☆会議では直接、家の近くが暗いとか、街路灯が暗いという意見は出ていなかったのですが、確かによく意見として出る項目です。エリアとしては、多摩ニュータウンのエリアです。遊歩道が多い地区でもあります。計画的に都市づくりをしている地区でして、木を伐採するなど対策もされているのですが、公園や歩道が暗いなどの意見は、都市計画部や、地域の方々も把握されている状態です。

また、昨年から鹿島、松が谷の地区のまちづくりを地域の方ともう一度見直していきましようという協議を市と住民で行っております。その中でも、樹木の剪定というのは課題に挙がっています。

【石田委員】

ミライ☆会議での意見にも回答していくというのもあります。

【師岡会長】

では、そこも含めていっていただくようお願いします。

【高橋雅美委員】

ピーポ君の家についてです。ピーポ君の家のラベルは小学校 PTA 連合会で各学校から要望を出してもらっているのです。九州の方の小学校で、ピーポ君の家で、看板が出ていて、子どもが変質者に追われて逃げ込んだら鍵が閉まっています・・・という事案があって、ピーポ君の家のあり方というものも、見直した方がいいのではないかと思います。

一小とか、二小の辺りは、商店とか会社も多いので、ピーポ君の家もたくさんあります

が、檜原とかちょっと奥に行ってしまうとずっと在宅しているという方が少ないので、ピーポ君の家あり方のというのも、今後見直していただきたい。七国とか、新しくできた町などは、マンションの上の階の方がなっているような場合もある。

ピーポ君の家のあり方を見直していただけたら、本当に子どもが逃げ込める場所ができるようになると思います。

【師岡会長】

松丸先生、小学校としてはその辺の実態はどうですか。

【松丸委員】

PTA が本当に一生懸命やってくださっているのですが、学校としても、地域の方にご協力いただいているところなのですが、実際のところ、子どもたちがどれくらい分かっているかという、貼ってあれば、この家はそうだなと分かる家と、なかなか知られていない家もあるのではないかなという実態はあると思うんですね。

【高橋雅美委員】

二小は変えたんです。ピーポ君の家というのは、必ず逃げ込めるところ、そして、二小見守りの家というのを作らせていただいて、抑止力になるようにしたのです。

檜原の PTA の方たちは、貼ってあれば抑止力になるというのですが、そうすると周知するのが難しくなる。なので、考え方を見直した方がいいのかと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

地域教育推進課によると、小学校 PTA 連合会が行っている事業となっているので、連携して、また改善ができるかどうかご要望としてお伝えしておきます。

【師岡会長】

周知、浸透、工夫すること、そして、マンションの高層階ではないですが、適正配置というところを考えていく必要はあるようですね。

今のようなご意見も踏まえていかがでしょうか。

ここは、C 評価ということでよろしいでしょうか。

《 評価 C 》

施策 13

【師岡会長】

では、次に基本施策 13「児童虐待の防止」です。

こちらは、事務局は B 評価ということですが、いかがでしょうか。

児童虐待の防止ということですが、中学校区分科会の開催もなかなか難しかったとのことですが、市川先生、いかがでしょうか。

【市川委員】

はい、私の地区もコロナで開催はしていません。ここに関しては、スクールソーシャルワーカーの方が市の施策に関してとてもよく動いてくださっているようでした。

施策 34 のスクールソーシャルワーカーによるきめ細やかな定期巡回相談というのも、例えば不登校の子であるとか、地域で見守りが必要な子などへのアプローチは随分回数も増えましたし、内容もかなりいい形で、頑張っているのだなというのは体感があります。

【東郷子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターとしましては、中学校区分科会につきましては、確かにコロナの影響で、関係機関と協議した中で中止になってしまうことが多かったのですが、要保護児童対策地域協議会として、個別ケース検討会議は、やはり子どもの命は守らなければいけないという事で、令和元年度は200回で、令和2年度は174回と、数字としては減っていますが、ここはコロナ禍においても、なんとか頑張って行ったところです。

養育支援訪問事業につきましては、こちらのケースワーカーが訪問している部分と、サポートの専門員が訪問している部分を含めたところですが、コロナ禍においても、増やしたところです。

ただ、中学校区分科会が基準になっていますので、指標としては減ってしまう結果になります。

【師岡会長】

今の補足説明からすると、コロナ禍においても、2024年度の目標に向かってかなり努力されたというところだと思います。

今の補足説明も踏まえて、B評価ということによろしいでしょうか。

《 評価 B 》

施策 14

【師岡会長】

では、次に基本施策14「障害児支援の充実」です。

こちらは、事務局はB評価ということですがいかがでしょうか。

それぞれ指標などもご覧いただいて、こちらの取組はいかがでしょうか。

【高橋雅美委員】

子育て支援について前回は質問したのですが、キャリアパスポートについて、公立小学校から私立中学校に引き継がれるものですか。

【松本子どものしあわせ課長】

こちらは、前回お答えしたのですが、文部科学省からの通知で、校種に関係なく全ての学校でという規定になっているので、引き継がれるということです。

【石井委員】

巡回発達相談の実施についてですが、昨年度、今年度とコロナの影響で、延期になったと思うのですが、その中でも、新たに設定して下さったり、とても、園に対する配慮が見られたので、実施数は減っていると思うのですが、活動して下さっているのだなという実感を、保育園としては得ています。

【師岡会長】

そうしますと、事務局の自己評価通りB評価ということによろしいでしょうか。

《 評価 B 》

施策 15

【師岡会長】

では、次に基本施策15「ひとり親家庭への支援」です。

事務局の評価は B 評価ということですが。

指標の数字自体は上がっているようですが、いかがでしょうか。

【小寺委員】

1 番の就労支援の指標としても、20 パーセント下がっているという以外は上がっていますし、コロナ禍においても、支援をしてくださっているのが分かりますので、B でいいと思います。

それと、金銭面で補助が得られるというのはすごく大事なことだと思うので、頑張っているのだから、すごく助かるのかなと思います。

【師岡会長】

それでは、事務局の評価どおり B ということでよろしいでしょうか。

《 評価 B 》

施策 16

【師岡会長】

では、次に基本施策 16「子どもの貧困対策の推進」です。

今の、ひとり親家庭への支援と関連する分野でありますけれども、いかがでしょうか。

こちらも、事務局の自己評価は B となっています。

指標の数字としてはアップしているようですが。

【小寺委員】

施策の 43 で、八王子食堂ネットワークの、子ども食堂の・・・と記載されていますが、私の子どもが行っている学童の近くに、子ども食堂の看板があって、何月何日にやりますと書いてあるのですが、逐一中止になっていて、本当に実施されていたのかが疑問です。

本当に、待たなしで支援を求めている方々が利用できなくて困っていたのではないのか、気になります。もし、実施できていなかったのであれば、来年以降もこのコロナ禍は続くと思うので、子ども食堂を実施する基準のようなものを決めた方がよいのかと思います。

《「基準というのは、具体的には」との発言あり》

例えば、コロナ感染者が増えているから止めるというのではなく、こういう消毒だったらいいか、マスクをしていただいて、こういう状態だったら来ていただいていいですよ、など、本当にその一食で助かるという方々もいると思うので、コロナだから駄目ですという線引きをしてしまうのは少し辛いところかなと思うのです。

【師岡会長】

できるだけ、実施することを、模索しながら工夫して欲しいというご意見ですね。

【高倉委員】

子ども食堂は、そこで食べることができないので、配布をしていますね。食材を 1 人あたりの分量を決めて、家族分の食材を配布していました。ずっと継続してやっていました。

【澤井委員】

受け取りに来られない方については、依頼があれば、民生委員が代わりに行って配布することも言われていました。

【師岡会長】

せっかくですから、そういう活動も文言に加えながら、来年コロナ禍が収まるとも思えませんので、今後の柔軟な対応の一貫として、市としても力を入れていくというような一文が加えられると、より市民の方々に安心を与えられるのではないかと思います。

【小野子どものしあわせ課主査】

昨年の上半期は、コロナが蔓延し始めた頃で、高齢者が重症化しやすいという情報が出ていたところでした。おっしゃるとおり、子ども食堂自体は、次々と中止になりました。その理由としては、運営されている方々が、高齢者の方が多かったということがありますので、まずはご自身の健康を守っていただくようお話をしたので、中止になったところは多かったです。

ただ、それでは困る家庭もあるということで、昨年度からは子ども食堂が行う食料配布についても、市の補助金を利用できるようにしまして、各食堂で緊急支援的に食料の配布を行っていただき、気になるご家庭などの支援をしました。

また、特に気になるご家庭が来ていた食堂では、表向きには中止にしておりましたが、少ない人数で、また、そのご家庭だけを呼んで、食堂を開催されているという団体もありました。

必要な方全てに届いていたとは言えないかもしれませんが、手の届く範囲のところは皆さんで支えていただけたかと思います。

【師岡会長】

是非、今の活動についても、文言にさせていただきたいと思います。

総括的にまとめていただいておりますが、せっかくそういう活動もされている訳ですから、次年度につなげるためにも、具体的に記載していただくとう有難いです。

では、評価としてはいかがでしょうか。Bということによさそうですか。

《 評価 B 》

施策 17

【師岡会長】

続いて、基本施策 17「外国につながる子どもと家庭への支援」です。

事務局の自己評価は B ということですが、こちらはいかがでしょうか。

ガイドブックの作成というところがメインになるようですが、それだけではなくて、小・中での国際理解教育の推進なども含めての取組となっておりますが、松丸先生、市川先生、いかがでしょう。小・中の実態として、進んでらっしゃいますか。

【市川委員】

きめ細やかに実施していただいていると思います。私の中学校でも一人、すでに卒業しましたが、週 1 回頑張って日本語学級に行っていました。学校によっては、複数外国人の生徒が在籍する学校もありますし、受験の時に困るので、英語の出題だけではない、やはり日本語がベースになるので、ふりがなをふったりとかしています。進学対策としては、やはり必要で、きめ細かく実施して下さっていると思います。

【松丸委員】

小学校も、やはり海外のお子さんはたくさん在籍しております。今言っていた日本語の学級だったり、市から派遣して週 1 回来ていただいたりとか、あと、外国から来たばかり

の時には、50 時間程度、人を付けていただいて、日本の文化に慣れるように、早い段階で対応していただくなど、多岐に渡ってあるかなと思います。

国際理解教育ということもありますが、いろいろな国のお子さんがいても、子どもたちの方が慣れていくというか、いろいろな文化に親しんでいくというか、差別とかは無く仲良くしている姿は多く見られますので、いろいろな国のお子さんが、これからも多く入ってくると思いますが、学校現場としても、きちんと指導しながら、お互いに認め合って過ごせるようにしていきたいなと思っております。

いろいろな市の制度を、学校としても活用させていただいて、進めているところであります。

【師岡会長】

では、概ね目標に向けて推移しているというところで、B 評価で妥当でしょうか。

《 評価 B 》

施策 18

【師岡会長】

次に、基本施策 18「ミライへ歩む若者への応援」です。

こちらは、相談窓口の目標件数や、生涯学習講座の数など指標ですが、いかがでしょうか。

早乙女委員、この施策に関して、以前ご意見いただいていたと思うのですが、いかがでしょうか。

【早乙女委員】

素晴らしいと思います。A でいいです。

【師岡会長】

岩本委員は、大学生の立場で、改めて振り返ってみて何かご意見などありますか。

【岩本委員】

若者なんでも相談窓口とか開設されたことは A に値すると思います。ただ、今後、もっと周知していく必要があると思います。

【師岡会長】

そうですね。そうすると、A もつけたいところですが、次年度以降の課題も少し見つかっているというところで、B が妥当ですか。それとも A にしますか。

それでは、B 評価といたしましょう。

《 評価 B 》

施策 19

【師岡会長】

次は、基本施策 19「悩みや不安を抱えた若者への支援」です。

今の話題とつながる施策ですけれども、こちらはいかがでしょう。

事務局の評価は B となっております。

若者ということで、大学生だけでなく、もっと上の世代も視野に入れた施策となっております。就労支援的などところも含めて、町田委員何かご意見はありますか。

【町田委員】

指標を見させていただき、コロナ禍にあって、件数も安定しているのではと思います。

私は前回（昨年度）の点検・評価にも参加させていただいているのですが、コロナ前とコロナ後では全然状況が異なるので、表現の仕方と物差しが変わっている中で、今回の評価になっているのかなと。

冒頭で会長がおっしゃったように、この報告書が、3年先も4年先も残る文書になるので、コロナ禍ということが全ての理由では無いとしても、的確にコメントを補充した形で、提出することが必要と思います。

今回の評価に関しては、件数からすれば、Aでもいいのかもしれないのですが、そういうことを鑑みると、Bでいいのかなと思います。

【師岡会長】

ただ今、ご意見いただきましたが、B評価ということでよろしいでしょうか。

因みに、コロナ禍という状況の厳しさは、皆さん共有できる場所だと思いますが、一方で、コロナだから出来ない、コロナを言い訳にしまうと、物事が何も進まないということもありますよね。

やはり、行政の責任というものは重いものがありますし、その期待値も込めて、課題は課題として、本分科会としても引き続き点検、ないしご指摘をさせていただくことも度々あると思いますので、健全な関係で事務局とも引き続きやりとりをしていきたいと思いません。

では、評価としては、Bということでよろしいでしょうか。

《 評価 B 》

施策 20

【師岡会長】

では次、基本施策の20「地域で若者を応援する環境づくり」です。

こちらはいかがでしょう。

町田委員は、今のお立場としても、こういった支援のネットワークだったり、いろいろな相談など、身近でも取組が広がっていたりなどということは、見聞きしておりますか。

【町田委員】

商工会議所、弊社でも大学生のアルバイトスタッフがいますが、若い人にこういった相談の窓口ができる事は良い事であり、研修参加の人数など見ましても、若干減っているとしても、若者への支援・協力をいただいているのかなと思います。

学生も含めて若い方たちの動きも変化していると思うので、状況を見ながら引き続き支援していただけたらと思います。

【師岡会長】

学生という立場で、岩本委員はこの支援に関して何かご意見はありますか。

【岩本委員】

私は、都心の大学なのですが、八王子にも大学はたくさんあって、パンフレットを作成して周知したり、研修参加の人数なども見ると、Bでいいのかなと思います。

【師岡会長】

では、こちらは、評価 B といたしましょう。

《 評価 B 》

施策 21

【師岡会長】

それでは、最後になります、基本施策の 21 「若者たちがつくる八王子のミライ」です。これも、まさに若者を視野に入れた支援、取組になりますが、いかがでしょうか。こちらは、事務局の評価は B となっております。前原委員、自治会レベルでは、こういった事業での接点とかはどうですか。

【前原委員】

自治会によって違うと思うのですが、積極的に取組む自治会もあるでしょうし、なかなか取組めないというのもあると思います。

今の町会・自治会では、やはり高齢化が進んでいるというのもあって、若者抜きではいろいろは考えられないという状況ではあります。その中で、いろいろな支援というおこがましい事ではなく、共に何かしましょうという、協働という考えでやっていくといいかなとは、常々思っています。

ここに、項目が二つありますが、当てはまるようなケースもあるし、違うケースで市でも窓口が違うようなケースもあるかと思うので、それも含めて何かあるといいかなと思います。

【師岡会長】

施策 60 の、まだ仮称ですが、「地域づくり推進会議における若者の参加」とありますが、中学校区別のワークショップで、大学生だけではなく、高校生も参加とありますが、早乙女委員は何か把握されていますか。

【早乙女委員】

いいえ。特に何も聞いてはいません。

【師岡会長】

これは、取組としてはまだ手を付けたばかりなのですか。

【松本子どものしあわせ課長】

地域づくり推進会議を設置するために、若い方々の意見を取り入れるということで、大学生と高校生とワークショップを行っているものです。

【師岡会長】

市内全部の、高校や大学にはお声をかけているものなのですか。

【松本子どものしあわせ課長】

高校では、8校 15名の高校生とワークショップをしているのですが、市内全部の高校に声掛けをしたかは未来デザイン室に確認していないので、ただ、参加者としては、8校で15名の参加者がいたということです。

【前原委員】

今言っているワークショップというのは、未来デザインで、中学校区別にして地域の十人かの人を集めてやっているのとは別に、高校生とか集めてやっているのですか。

《 「そうです。」との発言あり》

ちなみに、大人というか、やっている中には、若者とは言えない、結構、地域に根付いた年配の人が多いです。

《「やっぱり、限られてしまっている。」との発言あり》

【中澤委員】

私もこれに参加しているのですが、大学生や高校生がいたかなと思って。

障害者の方はいるのですが、大学生や高校生はいなくて。

高校生や大学生が参加したら、すごく面白いなと思って。

一緒にやりたいです。

どうしても、ある一定の年齢層以上なので、未来像が恐らく若者と変わってくるのかなと。是非、一緒にやってみたいです。

【師岡会長】

特に、差別や区別をする訳ではないのですが、8校だけではなくて、全部の高校に声掛けする、また八王子在住の子が、八王子の高校に行っている、そういう子の方がより地域に対する関心を持っていただけるでしょうし。またそういう思いを高めていただきたいというのもありますし、もちろん、市外から通っている生徒さんを除外するわけではないですが、都立高校でも地元の子が通っているケースもあるでしょうから、その辺も少し背中を押してあげたいところですね。

【石田委員】

施策の61、62はしっかりと評価できるところがあると思うのですが、施策60のところ、市民参加条例のことを念頭に置くと、実質的に小中学校の子どもたちや高校生と若者が除外されていることを考えると、ここでBをつけていくと、条例に基づく市政の現状の在り方を後押しすることになると思うのです。

我々としては、子どもと若者がつくる未来というところで考えていくと、そういった条例のところにもきちんと、動員型ではなくて、参加型で推進できるような枠組みを提案していくべきだと思うので、ここについては、Cをつける必要があるのかと思います。

【師岡会長】

確認ですが、条例改正も含めて・・・

【石田委員】

検討はされていたかと思うのですが、小中学校の子どもたちや高校生の意見が市政にきちんと反映される場所がなかったと思うのです。そこを考えていくと、若者の参加、また意見が反映されるような条例にするべきではないかと思います。

【師岡会長】

ちょっと把握はしていなかったのですが、高校生や大学生は対象になっていないのですね。条例上は。

【石田委員】

対象ではあるものの、参加を促進する仕組みや機会を確保する取り組みについて今は、検討段階ということです。

参加を促進する方法について市民参加条例の部会で検討されていたようです。子どもミライ会議の設置と実施の根拠も十分に制度化されておらず、その制度化を後押ししていくことが必要ではないでしょうか。

【師岡会長】

今の、石田委員のご意見、要望なども考えますと、まだ課題は大きいものがあるということでは、C評価もありではないかというところですが、いかがですか。

ワークショップへの参加の実態も含めて、どうやら課題もまだまだ大きそうですから、これはC評価にいたしましょうか。

《 評価 C 》

【師岡会長】

以上で、基本施策 21 まで、ひととおり評価が確定いたしました。

改めて、全体を通して、追加の意見なり、再確認なりありましたらお願いします。

【久保井委員】

正直言って、この報告書の素案が送られてきて目を通したときに、前回、前々回で細かく検討していたことが、すごくふんわりしてしまったように感じて、どう評価していいのか分からなくなってしまったというのが、正直なところでは。

出来たこと、実行してきたことを書いていくのもいいのですが、出来なかったことも一緒に洗い出していた方が、市民としても安心して見られるというか、出来たことだけだと、その下に隠れてしまったことが分からなくなってしまうと思います。

もう一度作り直したときには、もう少し細かく出していただけると、より分かりやすくいいと思います。

【師岡会長】

高橋委員はどうですか、何か全体を通して、要望などございますか。

【高橋香里委員】

私も、事前に目を通したのですが、評価というのが、コロナ禍で大変な状況だったので、「できた」とか「しました」となっていて B 評価が多かったのですが、本当にそうなのかなという、漠然とした疑問が残っていた状態での今日の参加だったので、ちょっと発言が厳しかったです。

【師岡会長】

そういう意味でも、途中、施策ごとにいくつか皆さんから意見もいただきましたし、私としてもコメントしたつもりですが、ABCD の評価自体をどういう風な表記にするかというだけではなく、文章で、実行してきた施策を、せっかくいい取組をしてきたのなら具体的に書き表す、また一方で、課題は課題として真摯に向き合ってもらい、それを市民に提示していく。そのことで、次年度以降何を頑張るべきなのか、そして、コロナ禍だったから、そこはやはり厳しかったと、市民に納得していただいたうえで、解消した際には更なる推進、目標実現に向けて頑張りたい、そんなエールも、丁寧に説明していくことでなされるのだというように思いますので、最終的に取りまとめていくうえでは、コメントのところをさらに充実させていただくということを、全体を通して要望するということにいたしましょう。

【前原委員】

せっかく、会議の資料を事前に送っていただいているのですが、日にちが短くて、最後の方まで目が行き届かなくて、途中から何も言えなくなってしまったというところでは。

議事録についても、もう少し早くいただけるといいのですが。

【師岡会長】

今回は、会議のスケジュール上、タイトだったということで、提示するものの順序がなかなか上手くいかなかったり、あるいは点検していただく期間が短かったり、本当に委員のおっしゃるとおりだと思います。そこに関しては、今後に向けて、事務局としては、そこは重々承知されているところとは思いますが、可能な限り工夫していただくということで、お願いをしておきます。

他はいかがですか。

よろしければ、終わりの時間も近づいてまいりましたので、本日の審議はここまでいたします。

本日、皆様からいただいたご意見は、点検・評価報告書の修正案という形で、反映させていただくこと、まずは、事務局に整理していただいて、もう一度皆さんにご提示いただいて、確認してもらうという作業をお願いできるのですよね。

【松本子どものしあわせ課長】

はい。

【師岡会長】

次回、9月6日の会議の前に、前日とかではなく、もう少し早めにご提示いただいて最終的なまとめを行っていく。そのような予定で皆さんと共有できればと思います。

まずは、修正案につきましては、会長の私と、事務局で文言も含めて調整しながら最終的な決定をしていくということも合わせて了承いただければと思いますが、よろしいですか。

≪「はい」との発言あり≫

はい。では、そのように調整していきたいと思いますので、ご承知おきください。

それでは、最後に事務局から連絡をお願いします。

【事務局】

次回第5回は9月6日(月)13時30分から15時30分まで、場所は801会議室です。正式な通知は近くなりましたら送付させていただきますのでよろしくお願い致します。

【師岡会長】

以上で、本日の会議を終了します。